

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、平成30年3月6日に京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の三者で締結された「京都府雇用対策協定」により、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題

京都府内の有効求人倍率は令和7年度平均で1.26倍と前年の1.21倍より0.05ポイント上昇している。地域別では、京都府南部地域が1.22倍に対して、北部地域は1.55倍と北部地域の人材不足が特に深刻となっている。

職業別では、令和7年12月分常用労働者の求人倍率で、販売職種2.35倍、サービス職種2.43倍、生産工程職種2.09倍、保安職種5.81倍、建設職種10.22倍のほか、介護関連を含む福祉関連職種で3.37倍となっており、パート労働者でも同様の傾向が見られる。

府内の就業構造については、京都の主要産業である観光関連の産業を中心に非正規労働者が多く、雇用に占める非正規雇用労働者の割合は40.7%と全国平均より高くなっており、今後、人口減少に伴い労働力人口が減少していく中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。

加えて、現在、政府をあげて構造的な賃上げの実現に向けた取組が行われているところであり、京都府においても人材の育成・活性化と賃金上昇を伴う労働移動の円滑化の一体的な取組を推進する観点か

ら「人への投資」の強化を図る必要がある。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）に対応できる人材の確保・育成を図ることも喫緊の課題となっており、職業能力開発を推進していくことの重要性が一層高まっている。

（2）令和7年度における公的職業訓練の取扱状況

京都府内の雇用失業情勢について、令和7年4月から令和7年11月末までの新規求職者の累計は61,794人（前年同期比849人減）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は28,369人で全体の45.9%となっている。

※ 特定求職者 = 新規求職者 - 雇用保険受給者 - 在職者

ア 令和7年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

（ア）公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和7年12月末までの開講分）

実施施設	区分	コース種別	受講者数	備考
府立校	施設内	離職者	33	2コース （プロダクトマネジメント科・ものづくり基礎科）
		障害	47	6コース
		学卒者	94	8コース（2年生は含まず）
機構	施設内	離職者	372	
府立校	委託訓練	離職者	711	
		障害	55	
		大学生	14	大学等向け就職応援コース

（イ）高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：令和7年4月入校） 30人

（ウ）在職者訓練（令和7年12月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備考
府立校	291	
機構	1,403	ポリテクカレッジ実施分含む

（エ）求職者支援訓練（令和7年12月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合計
人数	63	449	512

イ 令和7年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和7年12月末現在）

実施施設	区分	種別	就職率	備考
府立校	施設内	離職者	95.5%	2コース (プロダクトマネージメント科・ものづくり基礎科)
		学卒者	95.7%	8コース
		障害	88.4%	7コース
機構	施設内	離職者	86.1%	14コース/12月末現在
府立校	委託訓練	離職者	72.0%	
		障害	45.0%	
		大学生	37.5%	大学等向け就職応援コース

(訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし)

※ 府立校施設内訓練は、令和7年3月修了生、令和7年6月末の数値

※ 府立校委託訓練は、令和7年度4月以降に開講し、12月末時点で修了3か月後就職状況報告書総括表が提出された訓練の数値

(イ) 高度技能者養成訓練 100% (令和7年3月修了生)

(参考：令和8年3月修了予定者の令和7年12月末時点の就職内定率は100.0%)

(ウ) 求職者支援訓練 (令和7年5月までに終了したコース)

コース別	基礎コース	実践コース	合計
雇用保険適用就職率	75.0%	72.6%	73.0%

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生及び就職理由による中途退校者の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者(週20時間以上で31日以上の期間)等となった者の率をいう。

令和7年度の目標：基礎は58%、実践は63%。

3 令和7年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」や令和4年11月に法定化された京都府地域職業能力開発促進協議会に基づき、地域における人材ニーズの把握、適切な訓練コースの設定を行い、訓練受講の機会の拡大を図った。

職業訓練の活用促進及び受講者確保のため、求職者に対し訓練実施機関が訓練コースの説明を行う「ハロトレ説明会」を機構及び京都高等技術専門校が毎月主催するとともに、各ハローワークの雇用保険受給者説明会等で、機構及び京都高等技術専門校から公的職業訓練の制度及び募集中の訓練コース等の周知を行ったほか、「京都ジョブナビ」等による広報等を実施した。

また、今年度実施された機構主催の「ものづくり in ポリテク」、京都府主催の「学びEXP02025 in KYOTO」等のイベント等において公的職業訓練の一体的周知を行った。

令和7年度は特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の周知に力を入れ、委託訓練や機構の訓練において利用された。

受講定員に対する日々の充足状況や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

加えて、ハローワークの窓口において、的確な受講あっせん及び就職支援を行うため、府・国・機構の三者が協力してハローワーク職員向けの研修を毎月1回～2回実施し、職員の資質向上を図った。

4 令和8年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

(1) 実施方針

多くの産業で人材不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要な中、誰もが活躍し続けられる職場環境の整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠である。また、デジタルトランスフォーメーション（DX）等の進展といった大きな変革の中で、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められており、半導体バレー構想を推進しようとしている京都府においては職業訓練のデジタル分野の重点化が大きな課題となっている。さらに、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人ひとりがサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る必要がある。

また、介護・医療・福祉分野の人材不足は非常に深刻であり、介護サービスの需要は今後も増加が見込まれているため、人材育成が喫緊の課題となっている。

こうした中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練をはじめ、産業界や地域の人材ニーズを踏まえた在職者の能力向上やリカレント教育の推進等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。それを踏まえ施設内訓練では、京都府の産業を支えるものづくり業界で活躍できる中核的な人材やデジタル人材を育成。委託訓練や求職者支援訓練においては、民間の教育訓練機関等を活用し、求職者や業界のニーズが高い事務職や人材不足が深刻な介護職の育成など、多種多様な訓練コースを設定し、様々なニーズに沿った人材育成を行うこととする。加えて、民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上の観点から、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

また、令和4年7月から、雇用保険受給資格者に対して求職者支援訓練が受講指示可能となり、委託訓練と求職者支援訓練の訓練対象者の実質的な棲み分けが無くなって以降、委託訓練及び求職者支援訓練において受講希望者が最少実施人数に届かず不開講となるコースが発生し、求職者の訓練機会が失われるというケースが生じている。

これらのことを踏まえ、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、「京

都府雇用対策協定」に基づき公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

なお、各訓練の計画数については、京都府、京都労働局、機構の三者において府全域で適切な定員数を設定した上で、委託訓練の主な対象者は雇用保険受給者、求職者支援訓練の主な対象者は特定求職者とするを基本とし、訓練の不開講コースが発生することのないよう、労働局、ハローワークにおいては適切なキャリアコンサルティングを通じて、周知・案内に最大限の努力を払うものとする。

さらに、国（京都労働局）、京都府、機構、京都市をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととする。

（２）公共職業訓練

ア 施設内訓練（離職者、障害者及び学卒者訓練）

令和８年度において、京都府地域では施設内訓練は民間では実施できないものに限定し 27 科目、915 名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するため、離職者及び学卒者を対象とした職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する（訓練期間：1年間または2年間）。

また、機構においても同様に、離職者を対象とした職業訓練を実施する（訓練期間：6～7か月）。

（ア）離職者訓練

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高まっていることから、京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネジメント科」を、機構（ポリテクセンター京都）においては、CAD による機械設計補助等を担う技術者を養成する「CAD 生産サービス科」をそれぞれ設置しており、女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながっている。引き続き、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を促進する。

また、福知山高等技術専門校の「ものづくり基礎科」においては、建築、電気、機械系など京都北部地域の人材不足の産業への就職を見据え、若年者から中高年、女性等の個々の特性に応じた訓練を実施する。

なお、育児と職業訓練の両立を支援するため「プロダクトマネジメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間（10:00～16:00）を設定するとともに、機構（ポリテクセンター京都）で実施するすべての訓練科では、子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、託児施設と連携した託児サービス付き訓練としている。

機構の訓練科については、毎月入所できるように開講コースを設定し、受講者数、受講機会を増やす取組を引き続き実施するとともに、橋渡し訓練（多様な人々と仕事をしていくために必要なコミュニケーション手法や職業理解、自己理解等、就職活動にあたっての基礎的能力を学ぶ1か月訓練）は企業実習付き訓練（短期デュアルコース）のみならず一部の施設内訓練と併せて受講することにより、その後の訓練受講がスムーズになる効果もあることから前年度と同一の定員で実施する。

(イ) 障害者訓練

令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進すると共に、地域の障害福祉サービスとの連携を高めていく。

京都障害者高等技術専門校においては、身体・精神・発達障害者を対象とする訓練3科を1科3コースに再編し、入校後のコース変更を可能とすることでミスマッチの解消に努める。また、企業及び障害者のニーズに応じ、事務系職種への就労を目指す訓練カリキュラムを強化する。

府立城陽障害者高等技術専門校の全寮制訓練（紙器製造中心）を、より幅広い職種、介護・物流・清掃等への就職が見込める府立京都障害者高等技術専門校の訓練へ統合し、対象者も従来の知的障害者だけでなく、教育課程の履修不足による低学力や境界知能で療育手帳を取得できない精神・発達障害者等にも拡大する。

(ウ) 学卒者訓練

府立高等技術専門校では、AIでは対応できない作業や、人間の手と判断が不可欠な業務を担う技術者を育成するとともに、DX・AIの利活用について学び、就職先企業において業務効率化の企画・提案を行い、改善につなげることができる人材を育成する。

また、京都高等技術専門校の住建築・リフォーム科では、人材不足が深刻となっている建築業界で活躍する人材の育成を目的に、企業や求職者のニーズが高いリフォーム施工や測量技術等の訓練を実施するとともに、リフォーム設計やCAD資格の取得を視野に入れ、女性の建築業界への積極的な参画を促すための訓練を行う。

その他、学卒者訓練の実施に当たっては、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていくほか、新規学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

○令和8年度計画 定員915人（令和7年度比10人増）

	開講月・訓練期間	7年度	8年度
京都府立京都高等技術専門校	4月開講	90	90
システム設計科	2年	20	20
メカトロニクス科	2年	20	20
機械加工システム科	2年	10	10
住建築・リフォーム科	1年	20	20
プロダクトマネジメント科	1年	20	20
京都府立陶工高等技術専門校	4月開講	40	40
やきもの成形科（応用コース）	2年	10	10
やきもの成形科（基礎コース）	1年	20	20
絵付デザイン科	2年	10	10
京都府立福知山高等技術専門校	4月開講	65	65

自動車整備科	2年	20	20
ものづくり基礎科	1年	20	20
総合実務科（知的障害）	1年	15	15
キャリア・プログラム科 （精神・発達障害）	1年	10	10
京都府立京都障害者高等技術専門校	4月開講	50	60
総合実務科(知的障害)	1年	20	—
総合ワーク科（知的障害者等）	1年	—	30
ITシステムサポート科（知的以外）	1年	10	—
ものづくりサポート科（知的以外）	1年	10	—
インテリアCADサポート科（知的以外）	1年	10	—
オフィスチャレンジ科	1年	—	30
ITコース	1年	—	(10)
CADコース	1年	—	(10)
経理・会計コース	1年	—	(10)
機構（ポリテクセンター京都）		660	660
溶接施工技術科	【4・10月】6か月	26	26
溶接施工技術科（企業実習付）	【7・1月】6か月	26	26
CAD・CAMエンジニア科	【5・8・11・2月】6か月	100	100
機械加工技術科（企業実習付）	【5・11月】6か月	20	20
CAD生産サービス科	【7・1月】6か月	50	50
生産管理サポート科	【6・12月】6か月	60	60
電気設備技術科	【9・3月】6か月	50	50
電気設備技術科（企業実習付）	【8・2月】6か月	32	32
FAシステム技術科	【6・12月】6か月	36	36
IoTシステム開発科	【9・3月】6か月	40	40
IT生産サポート科	【5・11月】6か月	40	40
ビル設備サービス科	【5・8・11・2月】6か月	120	120
橋渡し訓練（導入講習：企業実習付き訓練と一部施設内訓練と組み合わせ）		60	60

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、機構のポリテクカレッジ京都（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）において、新規高等学校卒業者等若年労働者に対して、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を2

年として実施する。

○令和8年度計画 定員 45 人 （令和7年度比 増減なし）

	令和7年度	令和8年度
機構（ポリテクカレッジ京都）	45	45
生産機械技術科（専門課程）	15	15
電子情報技術科（専門課程）	15	15
デジタルサポートシステム科（専門デュアル）	15	15

ウ 委託訓練

委託訓練は、おもに雇用保険を受給している求職者の方を対象に雇用のセーフティネットとしての役割を果たすため、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ計画数の見直しを図り、令和8年度は定員1,283名で実施する。（京都府北部：265名、京都府南部：1,018名）。就職率の目標（75%）を達成するため、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

訓練内容については、地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、若年者、女性、中高年齢者、子育て中の親など、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行い、人材不足分野等に対応した職業訓練を引き続き重点的に実施する。

委託訓練の受講者に対しては、ハローワークや京都ジョブパークへの来所等を促して、職業相談ほか、JPカレッジや各種セミナー等の受講を促すことにより、就職促進を図るとともに訓練効果の向上につなげるほか、京都労働局と京都府が連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促す。

また、京都府においては、受講希望者が受講しやすい訓練コースを設定するよう努めるものとし、それでもなお、不開講が発生する場合は、不開講理由を検証の上、委託訓練の計画数の調整も含めて必要な措置を講じることとする。

開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とする。

（ア）長期高度人材育成コース

国家資格等の高い専門スキルを習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、調理師の訓練コースを開設する。

（イ）知識等習得コース

多くの職種で活かすことができるPC系コースを中心に、多様な訓練を設定する。

介護分野においては、人材不足の状況が続いていることから、府の介護福祉関係部署とも連携

しながら重点的に取り組む。また、子育て中の親のスムーズな社会復帰等を支援するため、子育て中の親が優先的に訓練を受講できる機会を設ける。

また、昨今の IT 化、DX 化の進展に対応するため、WEB・デザイン分野の訓練を実施する。

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、就職活動に役立てるためのコミュニケーション能力の開発を重視したセミナーや企業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

障害者委託訓練では、就職率の向上と訓練計画数と実績数の乖離解消に取り組むため、令和7年度からPDCA評価を本格的に実施する。今後は、この評価結果を踏まえ、障害者の訓練機会の確保を念頭に置き訓練計画を策定していく。定員は65名として実施する（京都府北部19名、京都府南部46名）。求職活動中の障害者、特に精神障害者が増加する中、障害者の居住する身近な地域で、適性や能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練機会を提供するなど、障害者の就職支援を推進する。知識・技能習得訓練コースにおいては、障害者の態様に応じて、資格取得が可能なコースなど多様なコースを展開する。また、京都府北部地域ではすべての一般委託訓練コースにおいて障害者の訓練機会の拡大を図る。在職者訓練コースでは、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型訓練等を実施する。

また、集合型訓練の受講に抵抗がある方にも訓練受講機会を提供するため、eラーニングコースを設定する。

○令和8年度計画 定員 1,398人（令和7年度比470人減）

		令和7年度	令和8年度
長期高度人材育成コース※1		40	35
	介護福祉士	15	15
	保育士	15	15
	言語聴覚士	5	—
	調理師	5	5
知識等習得コース (デュアル・eラーニング訓練含む) ※2		1,671	1,248
	介護・福祉分野	305	205
	簿記・会計系	765	582
	IT系	30	30
	医療事務系	210	96

	Web／デザイン系	345	255
	その他	0	80
	知識等習得コースのうちeラーニングを活用したもの	16	—
	大学等向け就職応援コース	50	50
	企業実習組合せ訓練コース	50	50
	障害者向け訓練コース※3	107	65
	知識・技能取得訓練コース	48	35
	実践能力習得訓練コース	21	13
	eラーニングコース	12	5
	特別支援学校早期訓練コース	1	0
	在職者訓練コース	25	12
	合 計	1,868	1,398

- ※1 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2年間 委託費：1月当たり90,000円又は120,000円/人を上限。）
- ※2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3か月間を標準 委託費：1月当たり53,000円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績に応じて、10,000円/人又は20,000円/人の経費が追加で認められる。介護系コース：職場見学等の実績に応じて、10,000円/人の経費が追加で認められる。））
- ※3 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3か月以内を標準 委託費：1月当たり64,000円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、96,000円/人を上限。）

エ 就職率の目標（訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者	95%以上	
		学卒者		
機 構	施 設 内	障 害	70%以上	
		離職者	82.5%以上	ポリテクセンター京都
府立校	委 託 訓 練	学卒者	95%以上	ポリテクカレッジ京都
		離職者	75%以上	大学等向け就職応援コース含む
		障 害	55%以上	

(3) 在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて令和8年度は670名（令和7年度と同数）として

実施する。(京都府北部：435名、京都府南部：235名)

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やWEB・デジタルを重点分野とする。加えて、AIに関する基礎知識を理解・習得し、業務に利活用できる人材や、デジタル技術による業務効率化を実施できるスマート人材、産業の変化や技術革新に対応できる多角的な視点を持った高付加価値を生み出せる人材を育成するため、府内中小企業のニーズ把握を行い、ニーズに即した在職者訓練の強化に向けて、計画的に取り組みを進める。併せて、府内中小企業における人材育成の機会を確保するとともに、新入社員のフォローアップや定着支援を図ることを目的としてオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、中小企業等の人材育成ニーズに加え、令和7年度の実績等に基づき、定員3,109名(令和7年度計画から119名増)で計画する。

計画する訓練は、京都府又は民間教育訓練機関において実施困難なもので、ものづくり分野(設計・開発、加工・組立、工事・施工他)を中心とした中小企業の成長に欠かせない人材の育成、企業の生産性向上を目指したものである。計画するコースは、機構がカリキュラムや日程を設定するレディメイド型(一般公募型)に加え、カリキュラムや実施日時等を中小企業等の要望に合わせて設定するオーダーメイド型がある。

併せて、70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練及び中小企業におけるDX人材の育成を支援する訓練を実施する。

○令和8年度計画 定員 3,779人(令和7年度比 119人増)

		令和7年度	令和8年度
府立高等技術専門学校		670	670
	電気工事、建築製図、機械製図等	175	160
	一般事務、経理事務等	230	220
	陶磁器	60	45
	その他(商業デザインのほかオーダーメイド型)	205	245
機構(ポリテクカレッジ含む)		2,990	3,109
	材料特性/材料評価	20	30
	機械設計	412	422
	電子回路設計	170	150
	制御システム設計	586	655
	生産システム設計	20	20
	電力・電気設備設計	90	90

	通信・設備・通信システム設計	50	50
	建築設備計画／建築意匠計画	10	10
	機械加工	440	440
	金属加工・成形加工	250	270
	機器組立／システム組立	55	57
	電力・電気・通信設備工事	134	172
	建築設備工事	10	10
	測定・検査	110	100
	生産設備保全	223	233
	建築設備保全	30	30
	工場管理	270	270
	教育訓練／安全衛生	110	100

(4) 求職者支援訓練

令和8年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、866人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模1,163人を上限とする。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する基礎コース15%、実践的能力を習得する実践コース85%、実践コースのうちeラーニング及びフルオンラインコースを14%程度とし、その際、デジタル分野等の成長分野や慢性的に人材不足である介護等の分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児や介護中で再就職を目指す者や短時間労働者等不安定な就労者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた実施期間・時間に配慮した訓練コースやオンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○令和8年度上半期認定規模（認定上限値）

（令和7年度比 増減なし）

	7年度	8年度
基礎コース		
地域の実情に応じた特定の対象者を 念頭に置いた地域ニーズ枠を含む	110	120
実践コース	585	575
介護系	105	105

医療事務系	15	15
デジタル系	140	115
その他	205	205
eラーニング及びフルオンライン枠	60	75
新規参入枠	60	60

○令和8年度下半期認定規模（認定上限値）

（令和7年度比 増減なし）

	7年度	8年度
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を 念頭に置いた地域ニーズ枠を含む	60	60
実践コース	408	408
介護系	95	95
医療事務系	15	15
デジタル系	130	95
その他	129	120
eラーニング及び フルオンライン枠	15	60
新規参入枠	24	23

イ 認定単位期間等

- ・ 京都府域においては、1か月ごとに求職者支援訓練を認定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。

注) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- ① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
 - ② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。
- ・ eラーニング及びフルオンライン枠については、新規枠、実績枠ともに分野全体の共有枠とする。
 - ・ 通常枠、eラーニング及びフルオンライン枠ともに同一認定単位期間において、実績枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を基礎コース30%、実践コース10%を年度の上限值として新規枠に振り替えることができる。
 - ・ 通常枠、eラーニング及びフルオンライン枠ともに同一認定単位期間において、新規枠の申請定員数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、当該余剰定員数を実績枠に振り替えることができる。
 - ・ 通常枠について、同一認定単位期間において、実践コースの介護系、医療事務系、デジタル系の各分野の申請定員数が定員設定数を下回り定員枠に余剰が生じ、「その他」枠に定員枠以上の申請が

あった場合、当該余剰定員数を実践コースの「その他」枠に振り替えることができる。

- ・ 認定数が定員設定数を下回り余剰が生じた場合、翌月以降の認定単位期間に繰り越すことができる。
- ・ 中止コースが発生した場合、翌月以降の認定単位期間に繰り越すことができる。
- ・ 第4・四半期については認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分、及び中止コースの繰り越し分について、通常枠・eラーニングコース枠間の振替や、基礎・実践間の振替、実践コースの他分野への振替することができる。
- ・ 毎月の認定申請期間における1実施機関認定申請数について、基礎、実践及び分野に限らず1コースを上限とする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率（訓練終了後3か月以内の就職。雇用保険加入が条件）

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	60%	63%

(5) 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすい公共職業訓練について、オンライン等を活用して実施する。令和8年度の対象者数は●人。

- ・ オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実

(1) 求職者等に対する受講支援

公的職業訓練受講希望者には、必要に応じて訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、受講目的や訓練修了後のキャリアプランを明確化することにより、適切な訓練コースの選択を支援する。

就職率が低いデザイン分野については、就職率向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行うとともに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。

また、求職者が様々な公的職業訓練を比較検討できるよう、各ハローワークにおいてはデジタルサイネージを利用した訓練コースの周知やリーフレット・掲示物、SNS 等を活用し、引き続き、効果的な方法を工夫し広報を行う。また、府・国・機構の三者において、毎月「ハロトレ説明会」を開催し、訓練実施機関から直接説明を聞く機会を設けることで受講意欲の喚起を図る。

特に深刻な人材不足の介護分野においては、他の分野に比べて職業訓練受講者の就職率は高いが、訓練コース定員に対する充足率が低い傾向にある。人材育成の観点からも職業訓練受講への誘導は重要であり、職業相談やセミナーを通じて、求職者に対して就労条件や労働環境が変わってきている介護業界の現状を訴求することにより介護業界の魅力を発信していく。

(2) 職業訓練受講者等に対する支援

公的職業訓練受講者には、訓練実施機関等においてジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、ハローワークでは訓練期間を通じて担当者制による個別支援等のきめ細かな支援を実施するとともに、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパーク、京都労働局が連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実させる。

また、訓練修了1か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組む。未内定のまま修了した求職者については、訓練成果の評価を記入したジョブ・カードを活用し、訓練受講成果をPRし、紹介・就職につなげる。

求人者に対しては、訓練修了者の採用を視野に入れた求人（訓練修了者歓迎求人や訓練修了者に限定した求人）の提出を働きかけ、訓練修了者の応募機会の増加に努める。

また、ハローワークの窓口において、的確な受講あっせん及び就職支援を行うため、府・国・機構の三者が協力してハローワーク職員向けの研修を実施し、職員の資質向上を図る。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学び直しコースやJPカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

6 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

(1) 関係機関の連携

府・国・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和8年度においても地域職業能力開発促進協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域職業能力開発促進協議会の下にワーキンググループ（部会）を設置し、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ること等を行う。訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCA サイクルの仕組みについて見直しを検討する。

加えて、京都府において令和8年12月に策定した「京都府人材確保・多様な働き方実現プラン（第12次京都府職業能力開発計画）」に基づき、デジタル技術を活用した課題解決・業務効率化を行えるスマート人材の育成や、産業の変化や技術革新に対応でき高付加価値を生み出せる人材の育成等の取組を着実に実施する。

令和7年10月からの新制度である「教育訓練休暇給付金」及び「リ・スキリング等教育訓練支援融資」は労働局ホームページをはじめとした様々な機会での周知を継続的に実施する。

（2）公的職業訓練（ハロートレーニング）等の周知・広報

平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング〜急がば学べ〜」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省においてプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都独自で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。

更に、訓練施設の各種イベント等の機会にメディアに施設内を取材してもらい、ハロートレーニングに対する理解を深めてもらうことで報道につなげるなど、様々な広報媒体を活用し、ハローワークに来所しない求職者にもハロートレーニングを周知することで訓練受講者を増やし、人材育成を図る。

幅広い年齢層に周知が行き届くよう、紙媒体の案内や掲示に加え、SNSなどのデジタルツールを活用した周知も強化する。

また、京都ものづくりフェアや京都学びEXPO等、「ものづくり」への関心を高める活動や、リカレント教育の周知等、京都府、京都労働局、機構の三者で協力し広く府民に広報を行うことで、人材育成に関する機運醸成を図り、訓練受講者の掘り起こしを行う。

（3）京都府で実施している人材不足分野の人材育成について

観光分野では、「京都観光アカデミー」を京都府観光連盟に設立し、経済団体、大学等と連携の上、「京都観光おもてなし人材育成セミナー」、「京都府観光経営セミナー」など、多様な観光人材育成メニューを提供することで観光人材を育成している。

建築分野は、前項でも述べたとおり、京都府南部地域では京都高等技術専門校の住建築・リフォーム科において、京都府北部地域では福知山高等技術専門校のものづくり基礎科において技術者を育成しているほか、認定職業訓練校においても、在職者訓練を実施し技術者を育成している。

農業分野については、綾部市内に設置している京都府立農業大学校において、林業分野については京丹波町内に設置している京都府立林業大学校において、水産業分野については宮津市内に設置している京都府漁業者育成校「海の民学舎（うみのたみがくしゃ）」において、第一次産業の各分野の中核的な担い手育成を実施している。

(4) 地域におけるリスキリングの推進に関する事業

ア 事業実施地方公共団体名

京都府

イ 事業名

京都府生涯現役クリエイティブセンター事業

ウ 事業概要

「京都府生涯現役クリエイティブセンター」において、人生100年時代を輝き続けるため、働く人のリカレント・リスキリングを支援し、相談・リスキリング・マッチングを一貫して支援

(ア) 相談・キャリア支援

「学び直し」や転職・再就職等に係る相談窓口を設置し、行動変容を促す伴走支援型コーチングを実施するとともに、相談者に適した研修コーディネートを行う。

(イ) リスキリングプログラム開発・実施

京都産業を牽引する人材等を育成するため、多様なニーズに応じた研修プログラムを開発・実施する。

(ウ) オール京都体制でのリカレント・リスキリングの推進

大学・経済団体等が実施するリカレント・リスキリングプログラムを支援。

エ 実施主体：京都府（労働政策室）

オ 対象者：府内在住・在勤でキャリアアップ・キャリアチェンジを目指される方

カ 事業費：177,880 千円

※地方財政措置を活用する事業の追加・変更があった場合は、協議会において報告